



子供の教育的ニーズを整理しましょう！



令和3年1月に、『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議』の報告がまとめられました。その冒頭では、我が国の特別支援教育に関する考え方が示されています。

- 特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。(後略)

平成19年に、特殊教育から特別支援教育に発展的な転換が行われ、「教育的ニーズ」という用語が多く使われるようになりました。その背景には、障害よりも子供が直面している困難に目を向けることが重要という考え方があるとされています。

ニーズの語源は英語の Need で、“求めているもの”“要求”という意味があります。筆者の手元にある『小中学生のための障害用語集』には、子供が学校で過ごしている間、誰かの支援や教育的手立てを必要とするとき、その子供は「教育的ニーズがある」と言うことができ、障害のあるなしにかかわらず誰もが教育的ニーズをもっている、と書かれています。

『障害のある子供の教育支援の手引』によると、子供の障害の状態等は一人一人異なり、必然的に一人一人に必要な支援の内容も異なってくるため、子供一人一人の教育的ニーズを整理する必要があることが示されています。

そして、教育的ニーズを整理する際に把握する情報として、次の三つの観点が挙げられています。

①障害の状態等

(視点) 医学的側面からの把握

(視点) 心理学的・教育的側面からの把握

②特別な指導内容

(視点) 就学前までに特別に必要とされる養育の内容

(視点) 義務教育段階において特別に必要とされる指導内容

③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容

(視点) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」の「別表」の観点による配慮の検討



別表はこちら

教育的ニーズは、子供一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の状態等を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかを検討することで整理されるものなのです。

<引用・参考>

- 『小中学生のための障害用語集』(柘植雅義&「インクルーシブ教育の未来研究会」編著、金剛出版)
- 『障害のある子供の就学支援の手引』(文部科学省、ジアース教育新社)